

広島県告示第1129号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和5年10月2日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	大阪府大阪市北区大深町3番1号 株式会社ダイセル 代表取締役社長 小河 義美
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県大竹市東栄二丁目1番4号 株式会社ダイセル 大竹工場

2 申請の内容

37ータ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設1基を廃止するとともに、37ータ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設1基を設置する。また、37ーロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設5基及び37ータ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設12基の使用方法等を変更する。さらに、排水処理施設1基の汚水等の汚染状態を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 37ータ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設1基 廃止

(その2) 新設

種	類	37ータ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設（グリセリン製造施設（W-36（No. 4スクラバー））
能	力	排水量 70m ³ /日

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		着手後10日		
	使用開始予定年月日		令和5年11月		
使用の方 法の 汚 水 態	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		連続、24時間/日 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排等 出 さ の れ る 状 汚 水 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		4～7	4～7
		化学的酸素要求量		165	423
		浮遊物質質量		1	1
		窒素含有量		0	0
		リン含有量		0	0
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		70	70		

(その3) 変更

		変更前	変更後
種	類	37ーロ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する分離施設(グリセリン製造施設W-18 (O-40コンデンサー)、グリセリン製造施設W-19 (O-50コンデンサー)、グリセリン製造施設W-23 (K-80缶出水)、グリセリン製造施設W-28 (J-90B)、グリセリン製造施設W-31 (K-640 Top))	
工事着手予定年月日		—	許可後直ちに
工事完成予定年月日		—	許可後直ちに
使用開始予定年月日		—	許可後直ちに

<p>原材料の種類、使用方法及び 1日当たりの使用量</p>	<p>アリルアルコール 反応 161,000Kg 無水フタル酸 反応 10,000Kg 無水酢酸 反応 3,000Kg ブチルグリコール 精製 16,000Kg スチレンオキサイド 精製 16,000Kg アンモニア(28%) 反応 32,000Kg グリシドール 反応 3,000Kg テトラヒドロベンズアルデヒド 反応 12,000Kg</p>	<p>アリルアルコール 反応 161,000Kg 無水酢酸 反応 3,000Kg アンモニア(28%) 反応 32,000Kg グリシドール 反応 3,000Kg テトラヒドロベンズアルデヒド 反応 12,000Kg プロピレングリコールモノメチルエーテルア セテート 精製 7,400Kg グリセリン 反応 18,000Kg 酢酸 反応 69,000Kg モノメチルアミン(40%) 反応 18,900Kg</p>
------------------------------------	--	--

(その4) 変更

	変更前	変更後
<p>種 類</p>	<p>37ータ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設 (Wー11(AC製品スクラバー)、Wー12(AC粗スクラバー)、Wー13 (Tー801A/Bシールポット)、グリセリン製造施設Wー25 (Kー80シールポット)、グリセリン製造施設Wー26 (Tー75シールポット)、グリセリン製造施設Wー27 (Tー95スクラバー)、グリセリン製造施設Wー29(Oー601B)、グリセリン製造施設Wー30 (Kー620)、グリセリン製造施設Wー32 (Jー645エジェクター)、グリセリン製造施設Wー33 (Jー615)、グリセリン製造施設Wー34 (Jー655))</p>	
<p>工事着手予定年月日</p>	<p>—</p>	<p>許可後直ちに</p>
<p>工事完成予定年月日</p>	<p>—</p>	<p>許可後直ちに</p>
<p>使用開始予定年月日</p>	<p>—</p>	<p>許可後直ちに</p>

<p>原材料の種類、使用方法及び 1日当たりの使用量</p>	<p>アリルアルコール 反応 161,000Kg 無水フタル酸 反応 10,000Kg 無水酢酸 反応 3,000Kg ブチルグリコール 精製 16,000Kg スチレンオキサイド 精製 16,000Kg アンモニア(28%) 反応 32,000Kg グリシドール 反応 3,000Kg テトラヒドロベンズアルデヒド 反応 12,000Kg</p>	<p>アリルアルコール 反応 161,000Kg 無水酢酸 反応 3,000Kg アンモニア(28%) 反応 32,000Kg グリシドール 反応 3,000Kg テトラヒドロベンズアルデヒド 反応 12,000Kg プロピレングリコールモノメチルエーテルア セテート 精製 7,400Kg グリセリン 反応 18,000Kg 酢酸 反応 69,000Kg モノメチルアミン(40%) 反応 18,900Kg</p>
------------------------------------	--	--

(その5) 変更

	変更前	変更後
<p>種 類</p>	<p>37-タ 31号から36号までに掲げる事業以外の石油化学工業の用に供する廃ガス洗浄施設（グリセリン製造施設W-35（J-820））</p>	
<p>工事着手予定年月日</p>	<p>—</p>	<p>許可後直ちに</p>
<p>工事完成予定年月日</p>	<p>—</p>	<p>許可後直ちに</p>
<p>使用開始予定年月日</p>	<p>—</p>	<p>許可後直ちに</p>
<p>原材料の種類、使用方法及び 1日当たりの使用量</p>	<p>アリルアルコール 反応 161,000Kg 無水フタル酸 反応 10,000Kg 無水酢酸 反応 3,000Kg ブチルグリコール 精製 16,000Kg スチレンオキサイド 精製 16,000Kg アンモニア(28%) 反応 32,000Kg グリシドール 反応 3,000Kg テトラヒドロベンズアルデヒド 反応 12,000Kg</p>	<p>アリルアルコール 反応 161,000Kg 無水酢酸 反応 3,000Kg アンモニア(28%) 反応 32,000Kg グリシドール 反応 3,000Kg テトラヒドロベンズアルデヒド 反応 12,000Kg プロピレングリコールモノメチルエーテルア セテート 精製 7,400Kg グリセリン 反応 18,000Kg 酢酸 反応 69,000Kg モノメチルアミン(40%) 反応 18,900Kg</p>

使用の方法	汚水等の汚染状況 処理前処理後の	項	目	通常	最大	通常	最大
		化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	50	55	572	3,200

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

		変更前				変更後					
種	類	第二中和槽									
能	力	1,600m ³ /日									
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに					
	工事完成予定年月日	—				許可後直ちに					
	使用開始予定年月日	—				許可後直ちに					
使用の方法	汚水等の汚染状況 処理前処理後の	項	目	処理前		処理後		処理前		処理後	
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	80	183	80	183	81	189	81	189

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和5年10月2日から令和5年10月23日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市環境整備課